令　和　7　年　度

野木町水道事業水質検査計画

目　次

１．水質検査に関する基本方針

２．水道事業の概要

３．原水・水道水の状況

４．採取地点、検査項目、検査頻度、検査方法　臨時水質検査

５．水質検査計画と水質検査結果の公表

６．水質検査の精度と信頼性保証

７．関係者との連携

法令により、検査項目や検査方法等を示した「水質検査計画」を策定すること、その水質検査計画及び水質検査結果を公表することが定められています。
野木町上下水道課では、「令和７年度野木町水道事業水質検査計画」を策定し、水道水の安全性を確認するための水質検査を行います。

１．水質検査に関する基本方針

（１）検査地点

検査地点は水道水の水源となる原水と、原水を浄水処理した水道水それぞれについて選定します。原水については、表流水浄水場入口（河川水）、深井戸、表流水上流（河川水）で検査を行います。水道水は、浄水場出口及び給水栓水（蛇口）で検査を行います。

（２）検査項目

検査項目は、水質基準項目、管理目標設定項目、独自項目を行います。

（３）検査頻度

水道法施行規則に基づいた頻度で検査を行います。

２．水道事業の概要

（１）事業の概要

野木町の水道水は、思川浄水場から配水される地区（茨城県古河市の一部を含む）と川西配水場から配水される友沼の川西地区に分かれています。

思川浄水場は思川の表流水を水源としています。川西配水場は深井戸を水源としています。

なお、思川浄水場から配水される水道は、野木町と古河市の共有事業で運営しています。また、思川浄水場の運営及び管理は茨城県古河市で行っています。

（２）施設の概要

浄水場名 配水場名	思川浄水場	川西配水場
所在地	栃木県野木町野木 2209	栃木県野木町友沼 2140-1
水源の種類	思川表流水 渡良瀬遊水池（水利権）	地下水（深井戸）
許可取水量 ※１日最大量	11,300m^3 （古河市含む許可量は 51,476m^3）	160m^3

計画浄水能力 ※１日最大量	11,300m^3 （古河市含む計画浄水能力は 51,476m^3）	160m^3
給 水 地 区	野木町の一部 （古河地区、総和地区）	川西地区
浄水処理方法	薬品沈殿急速ろ過 塩素消毒	塩素消毒
使 用 薬 品	次亜塩素酸ナトリウム ポリ塩化アルミニウム 活性炭 苛性ソーダ	次亜塩素酸ナトリウム
備　　考	古河市との共有事業として運営	

使用薬品の次亜塩素酸ナトリウムは消毒剤、ポリ塩化アルミニウムは凝集剤、苛性ソーダはｐＨ調整、活性炭は臭い対策です。

３．原水・水道水の状況

（１）思川浄水場

（給水区域：野木町の一部、古河地区、総和地区）

ア．原水について

水源は思川の表流水を利用しています。原水が表流水のため、降雨等による濁度の上昇や油流出等事故の発生、生活排水等の流入による水質の悪化、藻類の大量発生によるカビ臭、ｐＨ値の上昇などさまざまな状況により水質が変化することがあります。

イ．水道水について

浄水処理方法は薬品沈殿、急速ろ過、塩素消毒を行っています。水道水はこれまでの水質検査結果では、原水の状況にかかわらず特に水質変化の兆候も無く、水質基準に適合した安全で良質な水をお届けしています。今後も水源の水質に十分留意していきます。

（２）川西配水場（給水区域：川西地区）

ア．原水について

水源は友沼の川西地区内にある深井戸(地下水)１本を利用しています。地下水の成分は大きな変化も無く安定していますが、今後の環境変化により土壌汚染等があった場合には、水質が変化する可能性も考えられます。

イ．水道水について

浄水処理方法は塩素消毒を行っています。これまでの水質検査結果からは特に水質変化の兆候も無く、水質基準に適合した安全で良質な水をお届けしています。今後も水源の水質に十分留意していきます。

４．採取地点、検査項目、検査頻度、検査方法、臨時水質検査

（１）採取地点

ア．給水栓(蛇口)

給水栓については、水道施設の構造、配水管の状況等を考慮して、最も効果的な検査地点を設定して検査を行います。

イ．浄水(浄水場の出口)

浄水場については、出口において検査を行います。

ウ．原水(水源)

表流水については取水原水の検査を行います。地下水については、各井戸と地下水の合流地点である浄水場の着水井で検査を行います。

エ．水源上流(河川)

水源上流については、流域の特性や水系別に黒川(１ヵ所)、姿川(１ヵ所)、思川（４ヵ所)の計６ヵ所を設定して検査を行います。

（２）検査項目、検査頻度

ア．給水栓の検査項目

・毎日検査項目の検査。

色、濁り、残留塩素についての検査を毎日行います。（別表１）

・水質検査項目の検査。

基準値以下で給水することが法令で義務付けられている項目の検査を、項目により年１２回又は年４回行います。（別表３）

イ．浄水場の検査項目

・浄水処理の水質を管理するために、日常水質検査を行います。（別表２）

・水質検査項目の検査。

基準値以下で給水することが法令で義務付けられている項目の検査を、毎月行います。（別表３）

・管理目標設定項目の検査は思川浄水場で年２回行います。（別表４）

・独自の検査項目の検査を行います。（別表５）

ウ．原水の検査項目

・水質基準項目のうち消毒副生成物等を除く全項目の検査を思川浄水場では毎月、川西配水場では年１回行います。（別表３）

・管理目標設定項目のうち浄水場の水質管理に必要な項目等の検査を思川浄水場では年２回行います。（別表４）

・独自の検査項目の検査を行います。（別表５）

エ．水源上流(河川)の検査項目

・１８項目検査を行います。（別表６）

（３）水質検査方法

水質検査計画に基づく水質検査は、毎日検査を上下水道課で行い、それ以外の検査は思川浄水場水質検査室及び水道法第２０条第３項の規定に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託して行います。各項目の検査方法は「水質基準に関する省令に規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」、「上水試験方法(日本水道協会発行)」等によって行います。

（４）臨時の水質検査

水源水質や浄水過程に異常等が発生した時は直ちに臨時の水質検査を実施します。水源、浄水場、給水栓等で採取し、分析結果に基づき安全が確認されるまで行います。

５．水質検査計画と水質検査結果の公表

安全で良質な水道水を皆様に提供するため、水質検査計画及び水質検査結果については、野木町公式ホームページ等で公表します。

６．水質検査の精度と信頼性保証

（１）水質検査の精度

原則として、基準値及び目標値の 1/10 の定量下限が得られ、基準値及び目標値の 1/10 付近の測定において、変動係数（ＣＶ）が無機物では 10%以下、また有機物では 20%以下の水質検査を行います。

（２）信頼性保証

ア．思川浄水場水質検査室

分析機器の点検整備や検査技術の向上に日々留意しています。また、茨城県が主催する外部精度管理事業に参加し、分析結果の検討を行っています。

イ．外部委託業者

測定者間のバラツキをなくすため、分析機器ごとの作業マニュアル化を行うとともに、機器の精度試験を受け信頼性を確保するなどの対応を行っている検査機関に委託します。

７．関係者との連携

（１）思川浄水場で水源及び水道水が原因で水質事故が発生した場合は、浄水場の運営管理主体の古河市において、野木町、茨城県（上水道担当部局、古河保健所、水海道浄水場）、栃木県、国土交通省利根川河川事務所、厚生労働省、利根川荒川水道事業者連絡協議会、思川上流域水道事業体、近隣市町村等と連携し現地調査及び情報交換を図りながら対策を講じます。

（２）川西配水場で水源及び水道水が原因で水質事故が発生した場合は、栃木県の上水担当部局、県南健康福祉センター及び近隣市町村等と連携し現地調査及び情報交換を図りながら対策を講じます。

別表１ 毎日検査

№	検査項目	検査地点	検査頻度
01	色	給水栓	１日に１回以上
02	濁り		
03	消毒の残留効果（残留塩素）		

別表２ 日常検査

№	検査項目	浄水に対する基準値(mg/l)	思川浄水場	川西配水場	河川
01	色度	5 度	毎日 (土日祝日を除く)	毎日	毎日 (土日祝日を除く)
02	濁度	2 度	毎日 (土日祝日を除く)	毎日	毎日 (土日祝日を除く)
03	残留塩素	0.1～1.0	毎日 (土日祝日を除く)	毎日	-
04	ＴＯＣ	3.0 以下	毎日 (土日祝日を除く)	月１回	毎日 (土日祝日を除く)
05	pH 値	異常でない	毎日 (土日祝日を除く)	毎日	毎日 (土日祝日を除く)
06	味	異常でない	毎日 (土日祝日を除く)	毎日	-
07	臭気	異常でない	毎日 (土日祝日を除く)	毎日	毎日 (土日祝日を除く)
08	ｱﾙｶﾘ度	-	毎日 (土日祝日を除く)	-	毎日 (土日祝日を除く)
09	電気伝導率	-	毎日 (土日祝日を除く)	-	毎日 (土日祝日を除く)
10	塩化物ｲｵﾝ	200 以下	週１回	-	毎日 (土日祝日を除く)
11	亜硝酸態窒素	0.004	週１回	-	週１回
12	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10	週１回	-	週１回
13	一般細菌	100 個/ml 以下	週１回	月１回	週１回
14	大腸菌	検出されない	週１回	月１回	週１回
15	ｱﾝﾓﾆｱ態窒素	-	-	-	毎日 (土日祝日を除く)

別表３

水質検査項目（思川浄水場）

No	検査項目	水道法による水質基準		浄水場出口	給水栓	河川水 (着水井)
		基準値(mg/l)	頻 度			
基 01	一般細菌	100 個/mℓ	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 02	大腸菌	不検出	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 03	カドミウム・その化合物	0.003 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 04	水銀・その化合物	0.0005 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 05	セレン・その化合物	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 06	鉛・その化合物	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 07	ヒ素・その化合物	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 08	六価ｸﾛﾑ化合物	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 09	亜硝酸態窒素	0.04 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 10	ｼｱﾝ化合物ｲｵﾝ・塩化ｼｱﾝ	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 11	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 12	フッ素・その化合物	0.8 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 13	ホウ素・その化合物	1.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 14	四塩化炭素	0.002 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 16	ｼｽ-・ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 20	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 21	塩素酸	0.6 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 22	ｸﾛﾛ酢酸	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 23	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	0.06 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 24	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 26	臭素酸	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ	0.1 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 28	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 30	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ	0.09 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 31	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	0.08 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	-
基 32	亜鉛・その化合物	1.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 33	ｱﾙﾐﾆｳﾑ・その化合物	0.2 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 34	鉄・その化合物	0.3 以下	3 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回

別表３

基 35	銅・その化合物	1.0 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 36	ﾅﾄﾘｳﾑ・その化合物	200 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 37	ﾏﾝｶﾞﾝ・その化合物	0.05 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 38	塩化物ｲｵﾝ	200 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 39	ｶﾙｼｳﾑ・ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	300 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 40	蒸発残留物	500 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 42	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ	0.00001 以下	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 43	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ	0.00001 以下	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 45	ﾌｪﾉｰﾙ類	0.005 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 4 回	年 12 回
基 46	有機物(TOC)	3.0 以下	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 47	pH 値	5.8～8.6	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 48	味	異常でない	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	-
基 49	臭気	異常でない	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 50	色度	5 度	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回
基 51	濁度	2 度	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 12 回	年 12 回

水質検査項目（川西配水場）

No	検査項目	水道法による水質基準		給水栓	地下水 (取水井)	
		基準値(mg/l)	頻 度			
基 01	一般細菌	100 個/mℓ	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 1 回	
基 02	大腸菌	不検出	1 ｹ月 1 回以上	年 12 回	年 1 回	
基 03	カドミウム・その化合物	0.003 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 04	水銀・その化合物	0.0005 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 05	セレン・その化合物	0.01 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 06	鉛・その化合物	0.01 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 07	ヒ素・その化合物	0.01 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 08	六価ｸﾛﾑ化合物	0.02 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 09	亜硝酸態窒素	0.04 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 10	ｼｱﾝ化合物ｲｵﾝ・塩化ｼｱﾝ	0.01 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 11	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10.0 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 12	フッ素・その化合物	0.8 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 13	ホウ素・その化合物	1.0 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 14	四塩化炭素	0.002 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	
基 15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05 以下	3 ｹ月 1 回以上	年 1 回	年 1 回	

別表３

基 16	ｼｽ-・ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 20	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 21	塩素酸	0.6 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 22	ｸﾛﾛ酢酸	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 23	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	0.06 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 24	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 26	臭素酸	0.01 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ	0.1 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 28	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 30	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ	0.09 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 31	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	0.08 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	-	
基 32	亜鉛・その化合物	1.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 33	ｱﾙﾐﾆｳﾑ・その化合物	0.2 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 34	鉄・その化合物	0.3 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 35	銅・その化合物	1.0 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 36	ﾅﾄﾘｳﾑ・その化合物	200 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 37	ﾏﾝｶﾞﾝ・その化合物	0.05 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 38	塩化物ｲｵﾝ	200 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 39	ｶﾙｼｳﾑ・ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	300 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 40	蒸発残留物	500 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 42	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ	0.00001 以下	1 ヶ月 1 回以上	年４回	年１回	
基 43	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ	0.00001 以下	1 ヶ月 1 回以上	年４回	年１回	
基 44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 45	ﾌｪﾉｰﾙ類	0.005 以下	3 ヶ月 1 回以上	年１回	年１回	
基 46	有機物(TOC)	3.0 以下	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年１回	
基 47	pH 値	5.8～8.6	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年１回	
基 48	味	異常でない	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	-	
基 49	臭気	異常でない	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年１回	
基 50	色度	5 度	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年１回	
基 51	濁度	2 度	1 ヶ月 1 回以上	年 12 回	年１回	

別表４ 管理目標設定項目

No	検査項目	目標値(mg/l)	思川浄水場	河川	地下水 (川西地区)
目 01	アンチモン及びその化合物	0.02 以下	年 2 回	年 2 回	
目 02	ウラン及びその化合物	0.002 以下	年 2 回	-	
目 03	ニッケル及びその化合物	0.02 以下	年 2 回	年 2 回	
目 04	削除				
目 05	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	年 2 回	年 2 回	
目 06	削除（水質基準項目に移行）				
目 07	削除				
目 08	トルエン	0.4 以下	年 2 回	年 2 回	
目 09	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ(2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ)	0.08 以下	年 2 回	年 2 回	
目 10	亜塩素酸 注 1	0.6 以下	-	-	
目 11	削除（水質基準項目に移行）				
目 12	二酸化塩素 注 1	0.6 以下	-	-	
目 13	ジクロロアセトニトリル 注 2	0.01 以下	年 2 回	-	
目 14	抱水クロラール 注 2	0.02 以下	年 2 回	-	
目 15	農薬類 注 3	比の和 1 以下	年 2 回	-	
目 16	残留塩素 注 2	1.0 以下	年 2 回	-	
目 17	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ(硬度)	10～100	年 2 回	年 2 回	
目 18	マンガン及びその化合物	0.01 以下	年 2 回	年 2 回	
目 19	遊離炭素	20.0 以下	年 2 回	年 2 回	
目 20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	年 2 回	年 2 回	
目 21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 以下	年 2 回	-	
目 22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)	3.0 以下	年 2 回	年 2 回	
目 23	臭気強度(TON)	3.0 以下	年 2 回	年 2 回	
目 24	蒸発残留物	30～200	年 2 回	年 2 回	
目 25	濁度	1 度以下	年 2 回	年 2 回	
目 26	pH 値	7.5 程度	年 2 回	年 2 回	
目 27	腐食性(ランゲリア指数)	-1 度以上	年 2 回	年 2 回	
目 28	従属栄養細菌	2000 個/ml 以下	年 2 回	年 2 回	
目 29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	年 2 回	年 2 回	
目 30	アルミニウム及びその化合物	0.1 以下	年 2 回	年 2 回	-

目 31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA)	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA)の量の和として、0.00005 以下（暫定）	年１回	年１回	

（注）1. 目 10,12 の項目は思川浄水場において処理工程に二酸化塩素を使用していないので検査を行いません。
2. 目 13,14,16 は消毒剤・消毒副生生物の指数のため原水では検査を行いません。
3. 農薬類の目標値は、農薬項目それぞれの検出値をそれぞれの目標値で除した値を合計して、その合計値が１以下であることを示します。

※思川浄水場の管理目標設定項目の検査は６月、９月に行います。

別表５ 独自の検査項目

No	検査項目	思川浄水場	河川	地下水
				川西地区
01	クリプトスポリジウム	年 12 回	年４回	年１回
02	ジアルジア	年 12 回	年４回	-
03	ダイオキシン類	年２回	年１回	-
04	アンモニア態窒素	-	年 12 回	-
05	指標菌	-	-	年４回
06	アルカリ度	年 12 回	年 12 回	-
07	伝導率	年 12 回	年 12 回	-
08	ＢＯＤ	-	年 12 回	-
09	放射性ヨウ素（ヨウ素 131）	月１回	-	年４回
10	放射性セシウム（セシウム 134 及び 137）	月１回	-	年４回
11	放射性セシウム （セシウム 13６）	-	-	年４回
12	放射性セシウム （Cs 合計）	-	-	年４回

別表６ 上流河川水検査

No	検査項目	思川 (乙女大橋)	思川 (石ノ上橋)	思川 (島田橋)	姿川 (姿川橋)	黒川 (飯塚堰)	思川 (保橋)
01	一般細菌	年12回	年12回	年８回	年４回	年４回	年４回
02	大腸菌						
03	塩化物イオン						
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						
05	全有機体炭素(ＴＯＣ)						
06	pH 値						
07	臭気						
08	色度						
09	濁度						
10	鉄						
11	アルカリ度						
12	電気伝導率						
13	生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)						
14	アンモニア態窒素						
15	亜硝酸態窒素						
16	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ						
17	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ						
18	水温						

※ ５月、８月、１１月、２月は、保橋 → 飯塚堰 → 姿川 → 石ノ上橋 → 乙女大橋
上記以外の月は、島田橋 → 石ノ上橋 → 乙女大橋